

## 令和元年度第16回役員会議事要旨

日 時	令和2年3月9日（月）17時00分～18時00分
場 所	学長室
出席者	和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者	なし
陪席者	石橋監事，小嶋監事，近藤副学長，小嶋事務局長，穴沢教授（次期学長予定者）

### 議 案

#### 1. 令和2年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，令和2年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，3月末までに文部科学省に提出する旨発言があった。

#### 2. 経営協議会委員の選出について

和田学長から，審議資料2に基づき，経営協議会委員の選出について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，令和2年4月1日付けで任命する旨発言があった。

#### 3. 令和2年度小樽商科大学収入・支出予算書（案）について

和田学長から，審議資料3に基づき，令和2年度小樽商科大学収入・支出予算書（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，令和2年度予算として確定し，3月19日開催の学部・大学院合同教授会に報告する旨発言があった。

#### 4. 目的積立金の活用事業について

和田学長から，審議資料4に基づき，目的積立金の活用事業について諮られ，原案どおり議決された。

#### 5. 国立大学法人小樽商科大学年俸制適用職員給与規程の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料5に基づき，国立大学法人小樽商科大学年俸制適用職員給与規程の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，令和2年4月1日付けで施行する旨発言があった。

#### 6. 国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料6に基づき，国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、令和2年4月1日付けで施行する旨発言があった。

#### 7. 国立大学法人小樽商科大学職員安全衛生管理規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料7に基づき、国立大学法人小樽商科大学職員安全衛生管理規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、令和2年3月9日付けで施行する旨発言があった。

#### 8. 国立大学法人小樽商科大学職員旅費規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料8に基づき、国立大学法人小樽商科大学職員旅費規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、令和2年4月1日付けで施行する旨発言があった。

#### 9. 国立大学法人小樽商科大学におけるリサーチ・アドミニストレータ名称使用規程の制定（案）について

和田学長から、審議資料9に基づき、国立大学法人小樽商科大学におけるリサーチ・アドミニストレータ名称使用規程の制定（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、令和2年3月9日付けで施行する旨発言があった。

#### 10. 国立大学法人小樽商科大学における研究活動の不正行為防止に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料10に基づき、国立大学法人小樽商科大学における研究活動の不正行為防止に関する規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、令和2年3月9日付けで施行する旨発言があった。

### 協 議 事 項

#### 1. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

#### 2. 小樽商科大学履修方法等に関する規則の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料1及び2に基づき、小樽商科大学学則の一部改正（案）及び小樽商科大学履修方法等に関する規則の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月19日開催予定の学部教授会及び教育研究評議会の議を経て、3月23日開催の役員会に附議する旨発言があった。

### 報 告 事 項

#### 1. 令和2年度国立大学法人総合損害保険等の加入について

和田学長から、報告資料1に基づき、令和2年度国立大学法人総合損害保険等の加入について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、3月23日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上